

特別地域（特別保護地区）内動物の捕獲（殺傷）
（動物の卵の採取（損傷））許可申請書

自然公園法第20条（第21条）第3項の規定により 国定公園の特別地域（特別保護地区）内における動物の捕獲（殺傷）（動物の卵の採取（損傷））の許可を受けたく、次のとおり申請します。

年 月 日

申請者の氏名及び住所
（法人にあつては、名称、）
（住所及び代表者の氏名）

滋賀県知事

目	的	
場	所	
行 為 地 及 び そ の 付 近 の 状 況		
動 物 （ 卵 ） の 種 類		
施 行 方 法	捕 獲 （ 殺 傷 ） （ 採 取 （ 損 傷 ） ） 物 の 数 量	
	捕 獲 （ 殺 傷 ） （ 採 取 （ 損 傷 ） ） の 方 法	
	関 連 行 為 の 概 要	
予 定 日	着 手	年 月 日
	完 了	年 月 日
備	考	

(備考)

1 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺 1:25,000 程度の地形図
- (2) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

2 注意

- (1) 申請文の「 国定公園」の箇所には当該国定公園の名称を記入すること。なお、不要の文字は抹消すること。
- (2) 「場所」欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (3) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (4) 「捕獲（殺傷）（採取（損傷））の方法」欄には、捕獲（殺傷）（採取（損傷））の方法、使用器具の名称等を記入すること。
- (5) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採（樹種、本数、面積等）、支障となる動植物の除去等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入するとともに、特別地域（特別保護地区）内で捕獲した動物を再度放つ予定となっている場合、時期及び詳細を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (6) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。
 - ア 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況
 - イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - ウ 過去に自然公園法の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
 - エ 申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その名前
 - オ 当該申請に関する連絡先（電話番号又はメールアドレス）なお、申請者と担当者が異なる場合は、担当者の氏名、役職、連絡先等を記載すること。
- (7) 申請書の用紙の大きさは、日本産業規格（JIS）A 4 とすること。
- (8) 提出部数は、原則として申請の行為地が大津市内の場合は 2 部、大津市外の場合には 3 部用意すること。別途部数について指示のある場合には、その指示に従うこと。